

事前評価調書

I 事業概要																																																								
事業名	農業農村整備事業（防災ダム事業）																																																							
地区名	おがさきとうぶ 岡崎東部地区																																																							
事業箇所	岡崎市美合町 他																																																							
事業のあらまし	<p>本地区は、岡崎市の南部に位置しており、石塚池、荒子池、神明宮池、道ヶ根池、境ヶ嶺池は地域のかんがい用水源として重要な役割を果たしている。</p> <p>しかし、堤体及び取水施設の耐震性不足や、洪水吐の流下能力不足により、万一、決壊した場合には、下流の人家や農地・農業用施設及び公共施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に地震対策及び豪雨対策を行い、ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p>																																																							
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ため池決壊による被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図る。</p> <p>（基準雨量：250.3mm/日、1/200年確率雨量）</p>																																																							
事業費	事業費	内訳																																																						
	6.4億円	■工事費 5.8億円、■用補費 0.1億円、■その他 0.5億円																																																						
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2023年度																																																		
事業内容	<p>（境ヶ嶺池） 堤体工、取水施設工、緊急放流施設工、洪水吐工 各一式</p> <p>（荒子池） 堤体工、取水施設工、緊急放流施設工、洪水吐工 各一式</p> <p>（石塚池） 堤体工、取水施設工、緊急放流施設工、洪水吐工 各一式</p> <p>（道ヶ根池） 堤体工、緊急放流施設工、洪水吐工 各一式</p> <p>（神明宮池） 堤体工、緊急放流施設工、洪水吐工 各一式</p>																																																							
II 評価																																																								
①事業の必要性	1) 必要性	<p>堤体の耐震性不足及び洪水吐の流下能力不足により、地震時・豪雨時には決壊する恐れがあるため、堤体・洪水吐等の改修や緊急放流工の設置により決壊を未然に防ぎ、農業生産の維持・安定及び地域の暮らしの安全確保を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>必要能力</th> <th></th> <th>境ヶ嶺池</th> <th>荒子池</th> <th>石塚池</th> <th>道ヶ根池</th> <th>神明宮池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">堤体の耐震化</td> <td rowspan="2">安全率 1.2以上</td> <td>現況</td> <td>0.354</td> <td>0.855</td> <td>0.997</td> <td>1.074</td> <td>0.879</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>1.217</td> <td>1.203</td> <td>1.208</td> <td>1.219</td> <td>1.264</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急放流施設の整備</td> <td rowspan="2">放流時間 24h以内</td> <td>現況</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>新設</td> <td>新設</td> <td>新設</td> <td>新設</td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">洪水吐の改修</td> <td rowspan="2">計画排水量 (m³/s)</td> <td>現況</td> <td>4.97</td> <td>1.75</td> <td>2.55</td> <td>0.57</td> <td>1.22</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>9.96</td> <td>4.18</td> <td>5.50</td> <td>1.39</td> <td>2.71</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定したB/Cは10.76で1.00を超えている。</p>						必要能力		境ヶ嶺池	荒子池	石塚池	道ヶ根池	神明宮池	堤体の耐震化	安全率 1.2以上	現況	0.354	0.855	0.997	1.074	0.879	計画	1.217	1.203	1.208	1.219	1.264	緊急放流施設の整備	放流時間 24h以内	現況						計画	新設	新設	新設	新設	新設	洪水吐の改修	計画排水量 (m ³ /s)	現況	4.97	1.75	2.55	0.57	1.22	計画	9.96	4.18	5.50	1.39	2.71
		必要能力		境ヶ嶺池	荒子池	石塚池	道ヶ根池	神明宮池																																																
	堤体の耐震化	安全率 1.2以上	現況	0.354	0.855	0.997	1.074	0.879																																																
			計画	1.217	1.203	1.208	1.219	1.264																																																
	緊急放流施設の整備	放流時間 24h以内	現況																																																					
計画			新設	新設	新設	新設	新設																																																	
洪水吐の改修	計画排水量 (m ³ /s)	現況	4.97	1.75	2.55	0.57	1.22																																																	
		計画	9.96	4.18	5.50	1.39	2.71																																																	
判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>																																																						
	【理由】	<p>堤体等の耐震性不足や洪水吐の流下能力不足により、ため池決壊の危険性が高いことから、本事業により災害の未然防止を行うことが急務であるため。</p>																																																						

②事業の実効性

1) 事業計画

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
調査・設計	←→											
境ヶ嶺池	堤体工	←→										
	緊急放流工	←→										
	底樋補強工	←→										
	洪水吐改修工	←→										
荒子池	堤体工			←→								
	緊急放流工			←→								
	底樋補強工			←→								
	洪水吐改修工			←→								
石塚池	堤体工					←→						
	緊急放流工					←→						
	底樋補強工					←→						
	洪水吐改修工					←→						
道ヶ根池	堤体工						←→					
	緊急放流工						←→					
	洪水吐改修工						←→					
神明宮池	堤体工								←→			
	緊急放流工								←→			
	洪水吐改修工								←→			
事業費（億円）	4.0			2.0			0.4		6.4			

2) 地元の合意形成

本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成が図られている。

判定

A

- A : 事業計画の実効性が期待できる。
- B : 事業計画の実効性が期待できない。

【理由】

地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。

III 対応方針

事業実施が
妥当である。

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その効果により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。